

みどり 水土里ネット 両総だより

目次

令和4年通常総代会	… 2
全国水土里ネット会長会議顧問挨拶	… 3
令和4年度収支予算の概要	… 4
管理委員会支部委員長の交代について	… 4
表彰について	… 4
任期満了に伴う役員（理事・監事）選任について	… 5
人事異動について	… 5
各種事業のお知らせ	… 6
令和4年度賦課金について	… 7
職員募集について	… 8
各種届け出の提出について	… 8

組合員数：21,164名
受益面積：176,804,114.23㎡
（令和4年4月1日現在）

【発行所】両総土地改良区
〒283-0802 千葉県東金市東金 1163 番地
Tel. 0475-52-3145 Fax. 0475-52-2356
〈URL〉 <http://www.ryoso-lid.or.jp>
〈e-mail〉 ryoso@ryoso-lid.or.jp

両総土地改良区のホームページは「QRコード」からでもアクセスできます。
かんがい期間中の各揚水機場の運転状況のほか各種情報をご覧ください。



写真：経営体育成基盤整備事業にて整備された
森戸地区（香取市）

令和4年通常総代会開催

令和4年3月24日午前10時より、東金文化会館大ホールにおいて、総代188名（内48名書面議決）出席のもと通常総代会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が続く中、10月の臨時総代会同様、感染防止対策を徹底し実施いたしました。



副理事長挨拶



副理事長 石橋 清孝

総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに通常総代会を開催できますことを厚くお礼申し上げます。

本来であれば総代会には、農林水産省並びに千葉県関係機関からのご来賓をご招待し、総代の皆様方全員のご出席をいただき、開催したいところではございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来賓のご招待を中止するとともに、総代の皆様には書面議決を併用しての開催といたしました。

また、前回に引き続き、地区毎に開催している総代協議会につきましては開催を見送り、代わりに議案と併せて補足説明資料をお送りさせていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、コロナ禍にあって消費が低迷するなか、追い打ちをかけるように燃料や電気料金が高騰し、厳しい営農環境が続いておりますが、今後の地域農業を維持・発展するためには老朽化した土地改良施設の更新と基盤の再整備は必須となります。

この事業を推進し、組合員の更なる負担に応えるには、改良区の体制強化が非常に重要になってまいります。そこで、改良区が直面する様々な課題に対処するとともに、本改良区運営のよりどころとなる「両総土地改良区10年計画」を組合員からの意見も踏まえて策定し、議案に同封させていただきました。

後ほど「報告事項」にて報告させていただきます。

また、改正土地改良法により、令和4年度より資産と負債の状況を数字により明らかにする「貸借対照表」の作成が義務化されました。これにより、改良区の会計は複式簿記へ移行することとなり、施設の更新時期の把握や計画的な積立を行い、組合員の皆様には改良区運営の透明性が向上し、より分かり易く改善されるものと考えております。役職員一同、改良区の改革・改善に努めてまいります。

おわりに、本日ご提案させていただきます18件の議案について、慎重ご審議の上、原案のとおり可決決定くださいますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

議事内容

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

【提出議案】

- 第1号議案 管理委員の選任について
- 第2号議案 土地改良財産の譲受について
- 第3号議案 令和3年度県営事業負担金の納入変更について
- 第4号議案 令和3年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第5号議案 令和3年度特別会計収支補正予算(案)について
- 第6号議案 地区加入について
- 第7号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第8号議案 令和4年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第9号議案 令和4年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第10号議案 令和4年度県営事業分担金等の納入について
- 第11号議案 規約の一部変更について
- 第12号議案 会計細則の一部変更について
- 第13号議案 令和4年度役員報酬について
- 第14号議案 令和4年度一般会計収支予算(案)について
- 第15号議案 令和4年度特別会計収支予算(案)について
- 第16号議案 令和4年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第17号議案 一時借入金について
- 第18号議案 歳計現金預入先について





全国水土里ネット会長会議 顧問 参議院議員

しんどう
進藤

かねひこ
金日子



通常総代会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

両総土地改良区の皆様には、平素より土地改良はもとより農業農村の振興に向けご尽力いただき、感謝と敬意を表します。

平成28年の初当選以来、私は全国の農山漁村を精力的に訪問し、現場をよく視て、農林水産業にかかわる多くの皆様とのひざ詰めでの談義を通じ、地域の声を丁寧に聴いて、国政に届けてまいりました。その結果、土地改良予算の復活や農業農村整備事業制度の拡充、「防災重点ため池工事特措法」の議員立法などに一定の成果を収めてまいりました。

貴土地改良区におかれても直面する課題解決のため、目標を定め今後の取組むべき施策をまとめた10年計画を作成されました。私自身も貴土地改良区とは関東農政局設計課長時代から関わりを持たせていただいております、参議院議員就任後には森理事長、石橋副理事長はじめ役職員の皆様と共に今後の事業展開の方向について検討してまいりました。そこで、今後の方向を展望する上で、あらためて私の政治信条を述べさせていただきます。

地球規模の気候変動とコロナ禍、更にはウクライナ危機という未曾有の災難を目の当たりにして、我が国の食料安全保障を早急に確立すべきであると考えています。その基本は、食料自給力の強化です。食料自給力とは、「農地・農業用水路等の資源」、「農業技術」及び「農業就労者」の三要素から構成され、これらの強化が必要です。このうち、国境を超え移動できない「農地・農業用水路等の資源」は、我が国固有の農業資源であり、この機能の維持・強化を図るのが土地改良です。土地改良の推進なくして、食料自給力の強化を図ることはできず、我が国の食料安全保障の確立は不可能なのです。

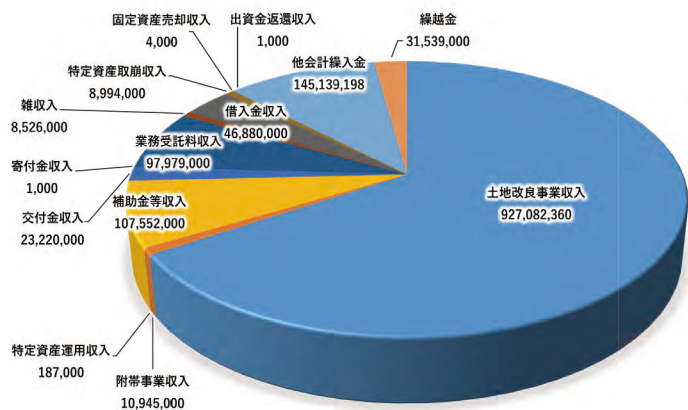
また、農山漁村の振興については、国が主体となって、交通基盤と情報基盤、エネルギー基盤を整備することが重要と考えます。これらの基盤整備に当たっては、大規模地震や豪雨災害、国際紛争やパンデミックの発生等に備えることを国家目標とすべきです。交通基盤については、費用対効果のみでなく、国土の危機管理の視点から道路、鉄道、港湾等の整備を計画的かつ体系的に再構築すべきです。情報基盤については、農山漁村こそ常に最先端の情報ツールが活用可能な基盤の整備を行うべきです。エネルギー基盤については、化石燃料に依存せず、再生可能エネルギーで自立可能な農山漁村を早急に構築すべきです。そして、これらの3つの基盤と食料生産基盤を有機的に連携させることで、中長期的に農山漁村こそ最も強靱かつ快適な居住地域として国民に選択されることになり、必然的に我が国はバランスの取れた強靱な国土構造になるものと確信しています。

私は、「農山漁村」「土地改良」「食」は日本の命綱をモットーにこの6年間駆け抜けてまいりました。私の任期も残りわずかになり、もうすぐ改選です。私自身も食料安全保障をはじめとして、我が国の抱える諸課題の解決に貢献できるよう死力を尽くして闘い抜く覚悟であり、引き続き貴土地改良区と共に歩んでまいりますので、更なるご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

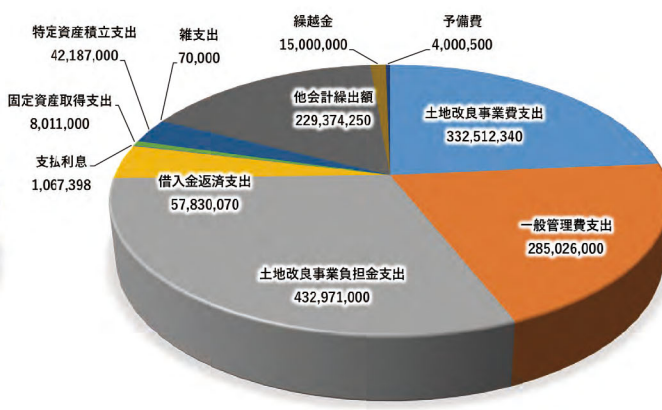
貴土地改良区の益々のご発展と皆様のご健康をご祈念申し上げます。

令和4年度一般会計収支予算

(単位：円)



収入
収入合計 1,408,049,558円



支出
支出合計 1,408,049,558円

令和4年度特別会計収支予算

(単位：円)

〈積立金〉

積立金名	予算額
発電事業	1,529,998
計	1,529,998

〈管理委員会支部〉

支部名	予算額	支部名	予算額
佐原	9,990,000	福岡東	4,481,000
常磐	13,578,000	増穂	3,694,000
久賀	8,672,000	大網	6,006,000
多古	20,975,000	本納	6,118,000
南条	26,731,000	東郷	4,005,000
東部	73,188,718	高根	26,332,000
松尾	16,957,000	茂原	18,618,000
南郷	2,600,000	西部	1,605,000
東金	6,293,000	五郷	4,312,000
中部	49,458,800	松湯	32,591,000
福岡南	3,547,000	計	339,752,518

〈地区別工区〉

工区名	予算額
森戸	49,041,000
堀之内	32,769,970
多古	10,075,778
山辺	7,829,000
計	99,715,748

管理委員会支部委員長の交代について

管理委員会支部において、新たに委員長が選任されました。

多古支部 小泉 諭 (令和4年4月1日就任)

表彰

永年に亘り、両総土地改良区の業務等にご協力頂いたご功績を称え、永年協力組合長及び永年勤続役員、永年勤続職員に対し表彰を行いましたのでご紹介します。

【永年協力組合長】

香取市	荒久組合	小林 多加志
香取市	西部田組合	米本 俊雄
山武市	蕪木組合	猪野尾 信
山武市	蓮沼立沢組合	土屋 金次郎
東金市	松之郷中峠組合	土屋 彰洋
東金市	福俵荒井組合	秋葉 博文
茂原市	八幡原蛸崎組合	斉藤 仁一

【永年勤続役員】

15年	石橋 清孝
	宮山 博
	宇井 成一

【永年勤続職員】

20年	中田 茂貴
	小林 健二
	飯田 光一郎
	石井 孝佳

《敬称略》

任期満了に伴う役員(理事・監事)選任について

役員の任期が来る11月9日をもって満了となります。

役員の任期満了に伴う選任は、その任期満了の前日60日から10日までに開催、総代会（令和4年10月25日開催予定）の議決によって選任されます。

【組合員である役員】

被選任区	被選任区域	定数	
		理事	監事
第1被選任区	香取市、成田市、香取郡神崎町、香取郡多古町、匝瑳市小高	3	1
第2被選任区	匝瑳市（小高を除く）、山武市、東金市、大網白里市、山武郡横芝光町、山武郡九十九里町	9	1
第3被選任区	茂原市、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡一宮町	4	1

【組合員でない役員】

被選任区	被選任区域	定数	
		理事	監事
第1員外被選任区	香取市、成田市、香取郡神崎町、香取郡多古町	1	
第2員外被選任区	匝瑳市、山武市、東金市、大網白里市、山武郡横芝光町、山武郡九十九里町	1	
第3員外被選任区	茂原市、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡一宮町	1	
第4員外被選任区	学識経験者等	2	1

※役員選任等に関する補足（土地改良法18条抜粋）

- ・土地改良区に、役員として、理事及び監事を置く。
- ・土地改良区の理事の定数の少なくとも五分の三は、次に掲げる要件のすべてに該当する者でなければならない。
 - （1）当該土地改良区の組合員であること。
 - （2）耕作又は養畜の業務を営むものであること。

職員の人事異動

令和4年4月1日付けで職員人事異動がありましたのでお知らせいたします。異動内容は下記のとおりです。

新職名	氏名（旧任職名）	新職名	氏名（旧任職名）
総務課長	梶田 文博（調査管理課長）	調査管理課長	平石 恭太（山武支所長）
山武支所長	越川 洋（香取支所副所長）	総務課副課長	板倉 章浩（総務課係長）
調査管理課副課長	齋藤 智一（長生支所副所長）	香取支所副所長	片岡 弘好（調査管理課係長）
長生支所副所長	岡本 秀寿（総務課副課長）	香取支所係長	飯田 光一郎（山武支所副主査）
山武支所係長	美濃輪 浩孝（香取支所係長）	長生支所係長	山本 鉄夫（山武支所係長）
香取支所主事補	鶴岡 拓弥（新規採用）	山武支所主事補	八角 亞門（新規採用）
長生支所主事補	福原 健司（新規採用）		

新規に採用した3名の職員を紹介します。

【①出身地 ②趣味 ③特技 ④意気込みや目標など】

香取支所



つるおか たくや
鶴岡 拓弥

①東金市
②サッカー観戦
③バスケット、水泳
④組合員の皆様安心して農業に専念できる環境を作るべく、業務に尽力してまいります。至らぬ点も多々あるかと思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

山武支所



はっかく あもん
八角 亞門

①大網白里市
②読書
③野球
④組合員の方々の力になれる職員を目指して頑張ります。早く仕事を覚えて一生懸命業務に取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

長生支所



ふくはら けんじ
福原 健司

①栃木県宇都宮市
②海釣り
③剣道、水泳
④農業が未来を明るくする産業となるための手助けができるよう早く知識を身に付け、両総土地改良区のエース（真鯛）になれるよう日々努力してまいります。

令和4年度 各種事業のお知らせ

【県営事業】

かんがい排水事業（標準負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%）

地区名	事業区域	事業量
両総茂原南地区	茂原市、長生郡白子町、長生郡長生村	用水路工 L=200m
両総茂原西部地区	茂原市	調査・実施設計 一式
両総南条支線地区	匝瑳市、山武郡横芝光町	支線用水路付帯工（既設管処理） 一式
両総多古支線地区	香取郡多古町、山武郡横芝光町	機場撤去工 一式、用水路付帯工 一式

基幹水利施設ストックマネジメント事業（標準負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%）

地区名	事業区域	事業量
両総松尾支線地区	山武市、山武郡横芝光町	支線用水路工 L=217.2m

経営体育成基盤整備事業（標準負担割合 国：50% 県：30% 地元：20%）

地区名	事業区域	事業量
森戸地区	香取市	道路舗装工 L=1,500m、簡易ゲート 2基 排水路護岸工 L=200m
堀之内地区	香取市	区画整理工 A=34.8ha 排水路護岸工 L=800m
山辺地区	大網白里市	実施設計業務・換地業務 一式

【団体営事業】

土地改良施設維持管理適正化事業（標準負担割合 国：30% 県：30% 地元：40%）

施設名	工事箇所	事業量
屋形東揚水機場	山武郡横芝光町屋形地先	主軸・羽根車更新 一式、電動機整備 2台 補器類更新 一式
山武東部6号揚水機場	山武市蓮沼ハ地先	電動仕切弁更新 1台
四天木揚水機場	大網白里市四天木地先	主軸・羽根車更新 一式、電動機整備 1台 補器類更新 一式

農業基盤整備促進事業（標準負担割合 国：50% 県：14% 地元：36%）

施設名	工事箇所	事業量
松尾11号揚水機場	山武郡横芝光町横芝地先	水中ポンプ更新 1基、制御盤更新 1基
屋形西揚水機場	山武郡横芝光町屋形地先	制御盤更新 1基
高倉川1期排水路	東金市求名地先	排水路工 L=45m、組立土留柵渠 H900
細屋敷川4期排水路	東金市宿地先	排水路工 L=60m、組立土留柵渠 H900
南白亀5期排水路	長生郡白子町牛込地先	排水路工 L=125m、B型柵渠B1200×H900
松渦5期排水路	長生郡長生村小泉地先	排水路工 L=86m
東部幹線1期分水工	茂原市南吉田地先、長生郡白子町北高根地先、 長生郡長生村本郷地先	定流量弁補修 4基
東郷関1期排水路	長生郡白子町北日当、南日当、関地先	排水路工 L=100m

農業経営高度化支援事業（標準負担割合 国：50% 県：50%）

地区名	事業区域	事業量
堀之内地区	香取市	調査・調整 一式
山辺地区	大網白里市	調査・調整 一式

経営体育成促進換地等調整事業（標準負担割合 国：50% 県：30% 地元20%）

地区名	事業区域	事業量
与倉・高野地区	香取市	換地等調整 一式
船越地区	香取郡多古町	換地等調整 一式

工事実施地区の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

令和4年度賦課金について

【賦課基準】

- (1) 経常費 (1,000㎡当り) : 田) 2,100円 畑) 525円 (田の1/4)
 (2) 維持管理費 (1,000㎡当り) : 田) 3,000円 畑) 750円 (田の1/4)
 (3) 管理委員会支部賦課金 (1,000㎡当り)

支部名	田	畑	備 考	支部名	田	畑	備 考
佐原支部	264円	66円	全域	中部支部	65円	13円	第5工区 真亀川地区 (維持管理費)
常磐支部	2,800円		全域		226円	45円	〃 細屋敷川地区 (維持管理費)
久賀支部	2,700円		全域		2円	1円	〃 浜川地区 (維持管理費)
多古支部	2,000円		全域		148円	30円	第6工区 真亀川地区 (維持管理費)
南条支部	3,000円		宝米地区以外		82円	16円	〃 細屋敷川地区 (維持管理費)
	700円		宝米地区		417円	83円	第8工区 細屋敷川地区 (維持管理費)
	700円		宝米地区以外 (県営事業費)		236円	47円	〃 浜川地区 (維持管理費)
東部支部	1,300円	325円	全域 (経常費)		208円	41円	第9工区 細屋敷川地区 (維持管理費)
	400円	100円	松尾第1、蓮沼支線費地区		226円	45円	〃 浜川地区 (維持管理費)
	200円	50円	屋形支線費地区		218円	43円	〃 栗生地区 (維持管理費)
	200円		松尾第2、鳥喰上、鳥喰沼、 鳥喰新田支線費地区	福岡南支部	353円	88円	全域
	100円		横芝、栗山、鳥喰下支線費地区	福岡東支部	418円	105円	全域
松尾支部	875円	219円	全域	増穂支部	2,049円	512円	全域
	900円	225円	八田・猿尾地区以外 (県営事業費)	大網支部	837円	209円	全域
南郷支部	244円	61円	全域	本納支部	700円	175円	全域
東金支部	313円	78円	全域	東郷支部	540円	135円	全域
中部支部	600円	600円	全域 (経常費)	高根支部	2,184円	545円	長生工区、高根支線・幹線直接分水地区
	500円	500円	第3工区 (運営費)		1,997円	499円	長生工区、東郷支線・茂原支線地区
	400円	400円	第9工区 (運営費)		1,184円	295円	東郷関工区、高根支線地区
	300円	300円	第2、4、5、6、7工区 (運営費)	茂原支部	2,920円	730円	長生第2工区、茂原支線地区
	150円	150円	第8工区 (運営費)		2,500円	625円	長生第2工区、松潟支線地区
	313円	62円	第4工区 境川地区 (事業費)	西部支部	500円		全域
	381円	76円	第2工区 真亀川地区 (維持管理費)	五郷支部	1,030円		全域
	400円	80円	第4工区 境川地区 (維持管理費)	松潟支部	1,850円		全域
					1,750円		長生、一宮地区 (工事費)

(4) 地区別工区賦課金 (1,000㎡当り)

工区名	田	畑	備 考
森戸工区	1,000円	1,000円	全 域
多古工区	500円		全 域
山辺工区	3,000円	3,000円	全 域

(5) 特別賦課金 (1,000㎡当り) : 1,735円 (神崎東部工区)

【賦課期日及び徴収時期】

賦 課 種 別	賦 課 期 日	徴 収 時 期
経常費、維持管理費、特別賦課金、 管理委員会支部、森戸工区、山辺工区	令和4年4月1日	令和4年9月1日～令和4年9月30日
多古工区		令和4年10月1日～令和4年10月31日

賦課金の納入について

毎年9月に通知している賦課金については、組合員の皆様のご理解により大部分が納期までに納入されておりますが、納入が滞っておられる方は、速やかに納入されますようお願い申し上げます。

なお、賦課金の納入忘れを防ぐため、口座振替もご利用いただけます。

※令和4年度の賦課通知書は9月1日(木)に発行されます。納期は9月1日(木)～9月30日(金)です。

口座振替のお申込みについて

預貯金口座振替(自動振替)ができます。お申込みは随時受付しておりますが、令和4年度の口座振替のお申込みは、**令和4年6月30日(木)まで**となります。

なお、取扱い金融機関及び申請用紙については、最寄りの支所へお問い合わせください。

職員の募集について

○本土地改良区は、土地改良事業を通じて地域農業の維持や農村環境の保持に寄与しております。地域のために、一緒に働いていただける職員を下記要領で募集しております。

なお、詳細は両総土地改良区ホームページの「職員募集」よりご確認ください、総務課（TEL0475-52-3145）までお問合せください。

■要 領

1. 雇用形態 ①正職員(令和5年4月採用) / ②正職員(中途採用) / ③パートタイマー
2. 採用人数 若干名
3. 試験内容 ①1次試験：書類選考
2次試験：筆記試験・個人面接(令和4年10月実施予定)
②・③書類選考の上、個人面接
4. 受付期間 ①令和4年7月1日(金)～令和4年9月22日(木)必着
②・③随時受付中
5. 仕事内容
○土地改良施設の維持管理
→各揚排水機場の運転・操作や用排水施設(水路や水門)の巡視・操作業務
○各種土地改良事業の実施
→農地の区画整備や揚排水機場を造成する各種事業の推進や造成した土地改良施設の点検・整備業務
○事務全般
→組合費の徴収、会計事務、各種申請の受付・処理、官公庁等への届出や申請、設計・発注業務等



各種届け出の提出について

耕作者の変更で組合員資格の変更があった時 ➡ **組合員資格得喪通知書を必ず提出してください。**
(相続や売買等)

※売買等による農地の異動の場合、滞納賦課金がある農地を取得しますと、土地改良法第42条の規定により、農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、お手続きをされる際には事前にご確認をお願いします。
※組合員資格得喪通知書はホームページからダウンロードできます。(URL: <http://www.ryoso-lid.or.jp>)

農地を農地以外に転用するとき ➡ **農地転用等の通知書・地区除外申請書、開発行為等に伴う排水同意申請書を提出し、必要な決済を行ってください。**

※農地転用には決済金の納付が必要になります。この決済金は、農地転用により受益面積が減少し、施設の維持管理に必要な賦課金各組合員の過重負担にならないよう事前に決済していただくものです。
※所定の手続きがない場合、農地外地目へ変更していても賦課金の対象となります。

お問合せは、最寄りの
みどりの
「水土里ネット両総」へ

香取支所
山武支所
長生支所

TEL 0478-54-3566 FAX 0478-54-3904
〒287-0005 香取市佐原ホ689
TEL 0479-82-8820 FAX 0479-82-8851
〒289-1746 横芝光町寺方515-1
TEL 0475-34-3113 FAX 0475-34-3178
〒299-4114 茂原市本納3041